

七ノ二

正二位池田茂政公題詠
讀紫樓主人編纂

後樂園案内

發行所

細謹舎

千の乃森

從二夜池田茂政

於一つ由一りり力千

し何のいあみちり葉茂ク

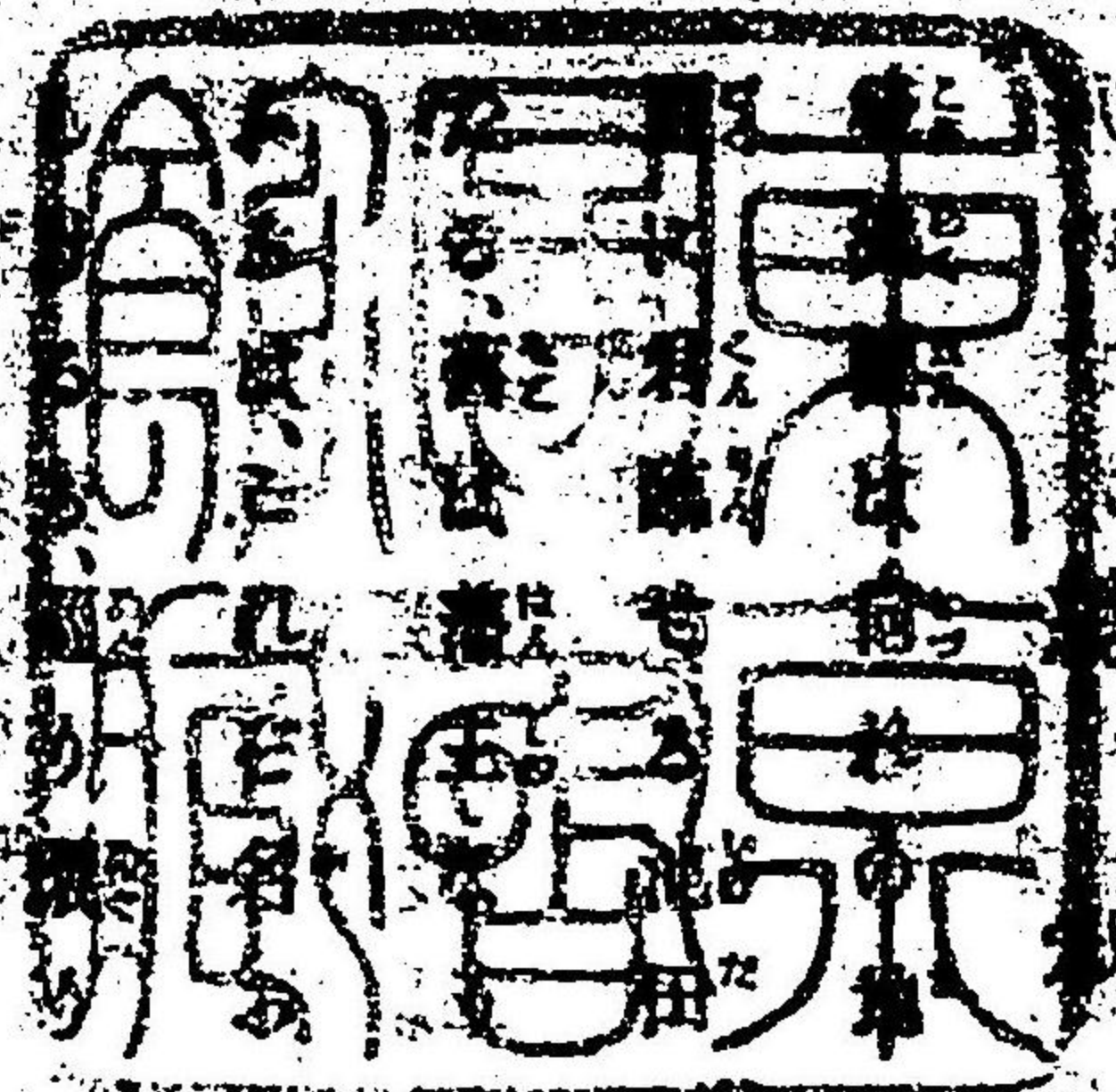
日影のいあみちり葉茂ク

赤の氣程

後樂園案内

園内各處の景緻は、古くより名勝として知られ、其の趣は、
深き池、翠巒、松林、花壇、など、四季を通じて、
異なる風情を醸し出す。園主の意匠は、自然の美を巧みに
取り入れ、遊覧者の心を癒すことに努めた。今、この園を
訪れる者は、静寂と優雅の息吹を感じ、心身を共に
楽しむことができる。園内には、茶室、書齋、など、
静養の場も設けられており、一日の忙しさを忘れ、
自然の恵みの中で、心静かに過ごすことができる。園の
歴史は古く、その趣は、後醍醐天皇の御代に始まり、
今日まで、その名を馳せている。園の景緻は、四季を通じて、
異なる風情を醸し出す。園主の意匠は、自然の美を巧みに
取り入れ、遊覧者の心を癒すことに努めた。今、この園を
訪れる者は、静寂と優雅の息吹を感じ、心身を共に
楽しむことができる。園内には、茶室、書齋、など、
静養の場も設けられており、一日の忙しさを忘れ、
自然の恵みの中で、心静かに過ごすことができる。園の
歴史は古く、その趣は、後醍醐天皇の御代に始まり、
今日まで、その名を馳せている。

園主 齋藤 紫樓



園内各處の景緻は、古くより名勝として知られ、其の趣は、
深き池、翠巒、松林、花壇、など、四季を通じて、
異なる風情を醸し出す。園主の意匠は、自然の美を巧みに
取り入れ、遊覧者の心を癒すことに努めた。今、この園を
訪れる者は、静寂と優雅の息吹を感じ、心身を共に
楽しむことができる。園内には、茶室、書齋、など、
静養の場も設けられており、一日の忙しさを忘れ、
自然の恵みの中で、心静かに過ごすことができる。園の
歴史は古く、その趣は、後醍醐天皇の御代に始まり、
今日まで、その名を馳せている。

夏いふまでもふく、日本三公園のその一にして、こゝに一區を劃り成し、東西南北その四方すべて竹林又園まわると幽邃に見えにける。そもこの園の創始を問へば、今は貞享四年のことよかま備前の國主左少將源の朝田綱政公のその臣藤田の宗憲に命じたまひて工事を起し、こゝにその地を卜せしは、反別およそ壹万七千七百餘歩、その後區域の狭きより、元禄三年三月にまた園の北の方五千二百五十三坪を増し、續きて四千餘坪を合せ、總計貳万七千十三坪、これを現在の後樂園にて、その周圍を尋ねれば、九百三拾二間にて、園の中央を東西に計れば、その長さは百九十七間餘、南と北の廣さを問へば百十七間に

餘れるあり。地勢を如何と測りみるに南と西は較や高く、岡のこゝくに聳ちて樹木生ひ茂りて深山の趣あり。北と東は平坦にて、北は松林蕭々として、東は園外と望むべし。そもこの園の設けたるや、たゞに遊樂のためにあらず、或は演武の場を置きて、諸般の武藝を演習し、或は田畝の型を造りて、國主親しく農政の稼穡の艱難を觀察せり。この園はじめ茶屋を敷き、いほ、後には單に後園といひしが、明治四年二月に至りて、今名に換じ、めで改たけしが、尙ほ池田家に私有せしが、同じ十七年二月のこと、政府は池田章政侯の請を許して地を納め、岡田縣にて保存することとなりて、こゝに始めて公園とは人いひに

ける。明治十八年のことなりき。天皇陛下親しく民の疾苦を問はせたまひこの地に
を駐りさせたまひしときこの園を行在所とは定められ
玉座を延養亭に設けられしは園の光景をこの外に
ひ率かしといはれども畏きことなりき。これよりこの園の芳
き名は四方に轟きて遠き地よりも遠くところまで遊び來る
ものあり。のれは幸ひこの地に生れ朝夕こゝに往來をれば
う摸樣と知るものか、こゝは沿革狀勢の一斑をば寫し
ひせや遊客の指圖とせん。先づその入り口に架したるはこれ
橋

鶴見橋

と名に呼ばれ、近ころ旭川に架けたるものにて岡山市出石町
の中はさより後樂園の北門の前まで一直線に旭川を横りし
一長橋とは知られたり。往古は旭川の西岸に今も在る巻石の
北の端より假橋を架けたりしが、その橋は維新の後に廢れ去
り、今の橋とはなりしにて、之を往古に比ぶれば遙か便利を得
たるがごとし。橋の長さは七拾餘間、いと粗造なるものにして、
橋を渡れば北門まで、その北の方に牆を隔て、左に在るは

暫軒

なる。精造素樸あれば風致あり。西の直下には旭川を望み、北に

は半田の諸山を望みいと避暑に宜しければ往古は「暫軒の風」と唱へ後園十勝の一なりし。池田家が後樂園を上納するそのときもこの邊のみは除きたれば今も池田家の所有にて妄りに人の入るを許さずこの門より南の方一町ばかりの處に一の門ありて往古舊藩主がこの園に往來したる道にして今は平日常は閉じ人の出入するを許さずサテ今の通用門を入れは右に直に折れこゝには東西に屋舎あり往古は園の奉行より屬吏まで住居せしが今は多く官吏の假宅と變じたれど形は變へずこゝを過ぎて東に折れば左の一區の邸宅ありこれを還故と唱へ來て舊藩主の諸公子の住居せし處ありその坪

數は五十六餘その前にこの園の保存掛の詰所ありその東に門ありてこの内に入るなれば先づ園の大概は一望遠すところありその左手に鶴の屋ありその園は奇樹異卉各所に散在するなれば四時花なきはあはれども禽獸の類は往古より鶴の外には養はずその數は時ありて十餘に及ぶことありしが今はその數五六にして晝はこれを園の中に放ちて隨意に徜徉せしめ晩は園丁これを驅けこの鶴の屋に入らしむる。門の右には玄關二つあり東西相並びて北に向きその西なるは往古より設けたるものにして東なるは鶴鳴館に出入するため置きしにてその前に一老樹あり龍蟠虎踞偃蓋埽を蔽

ひ世に穉らしきものなりける傳へいふ往古此の地の村落た
りし頃里正平四郎といへる者此に住居を定めけるがこの樹
は當時の遺物にてその玄關に設けたる廣間は平四の納屋の
跡なりと近き頃までその頃の古き柱のありけるが合と老樹
のその身は一も遺物はあかりけるとぞ。

鶴鳴館

是館葺にて百四十餘坪あり元は廣間と唱へられ室を分ちて
五つとし西には廡廊と設け成し東には二三の小室ありまた
別に臺所とも備へて各用を便せしが今は全体を引き廻り廣
一間に建り更へ東の方にも廡廊を下し園中第一の大廣間

にて岡山縣會を開くときはこゝと議場に宛つるなりその鶴
鳴館といひけるは高崎五六がこの縣に合たりしとき扁額を
書して掲げしに始まるなり。

延養亭

延養亭は園中第一の建物にして鶴鳴館の東南に並び連り軒
葺と柿葺と相交はり七十七坪餘の家屋にして往年車駕西
巡の折から玉座を設けし處にてその北の端に車齋を設け
て昇降を通せしはその折のことなりし。相間に組ぐる扁額は
亭號を書したるにて舊藩主章政侯の染筆なりこれぞ園中の
正堂にてその席四十四疊を容れ往時舊藩主の儒臣を延きて

講筵を開き、或はまた諸藩の使節を饗應せし處、南に續きて十
 疊と二十疊の二室あり、幅一間の疊椽に加へて東南に折り曲
 り、尙ほ板椽を添へたりける。初め元祿三年九月のこと、津田永
 忠が舊藩主の命を奉じて工事を起し、その翌年、一堂を起せし
 はこの屋にて、位地は東と南に向ひ、眺望最も濶くして、岡山城
 の城樓は南の方に高く聳へ、芥子山に三椏山、その外東又屏列
 し、朝夕紫翠を送り來り、中にも瓶井に屹立せる三層の塔と樹
 の間より見よつ隠れつ形を示し、その風景の明媚なる畫も亦
 た遠くこれに及ばず、この建設は略ぼこの園の創始と、その年
 代を同じくし、宛がらこの園の眺望のために造りしごとくに

而もこの園の諸名勝は、大抵こゝより眺むべく、何れも優ふ
 て奇を呈し、亭の前には奇石多く、その間より矮樹の簇り生へ
 て景と爲し、尙ほその中を清水の潜り出るその狀はまた頗な
 き奇觀あり。その前面は平地にて、四方に通ずる徑路を除き、す
 べて芝を植ゑつけて、春夏の交には一面に青き毛氈を敷くと
 して、遊客はこの間に三々五々隊を爲し、こゝかしこに座を占
 めて、夕陽西に傾くまで、歸るを忘れ、鶴もまたよ之人に馴れて
 常に來り、この間に徜徉して、苔を啄みまた水を飲み、幾んど塵
 界の事を忘れしむ。往古延養亭鶴といへば、後樂園十勝の一に
 して、最も名勝と稱せられしなり。延養亭の後に在りて、東に向

ふ室二席はその名と臨瀟亭と唱へて、廊の下に扇額あり、藩
主治政朝臣の筆を染むるところにして、往古點茶の用に供し、
はた藩主の休息所とし、一道の流北より來りてその前を回り、
亂石左右に屹ちて、水流るゝときは之に激し、潺湲響を爲して、
俗氣を洗ふに足る。

榮唱

は延養亭の西北に在り、席の廣さは七十疊にして、之に回廊を
つけて斜めに延養亭に通じ、池の眺望最も宜しく、東南は
と回らしその前には花葉の池あり、往古はこの池の中央に板
橋を架けて斜に二色ヶ岡に通せしも、今は廢れてその跡もく、

大立石

名のみ榮唱橋とて十勝に連るをいと惜じむべし。その西側は
あり、池に臨みて屹立し、その高さ四間一尺にして、周圍は十三
尋に達し、その半腹より松樹生ひ茂り、その奇狀觀るべし。傳へ
いふこの園を開く初め、犬島より持ち來りしものをのにして、
の運送の難さため、その數で九十個又割き、こゝに据ゆるとき、
再び舊の形に組立てしものなりと。その側に楓樹あり、一條院
と稱し、最も早く紅染め、明媚類るく、榮唱より之を望めば、こと
に雅致あり。榮唱の北に方りて舞臺あり、寶永四年建築すると
ころ、舞臺の三方の間地を剝し、一面に小石を鋪きたり。樂を演

するときは樂唱の北手ある障子を開き縦覧に便にし其の西の方墨流しの間といへるありてその東を開けば舞臺に面し觀樂の便あり樂唱の西に續く小座敷を竹の間と唱へ墨流しの間の西と接する者を和樂といふとは舞臺を奏するときの樂屋にて東に廊下ありて櫓懸に通じ斜めに舞臺に接せりその東北には曾て演武場を設け舊藩主の陣鉦役を延き武技を演じあるは諸士を召してその技を觀しといへども今はこの事ありしやへ知るものなしといふ

花葉

は和樂樂唱の南に方れる園地にして北に門ありその外圍は

庭に西門に至るを得べし之を名けて花葉庭といふその門より内は地勢高く秀で自から岡阜の狀をなし喬樹千章四時日光を蔽ひ幽邃にして深山の趣ありその間に小石を布置して一條の徑路を通じ此れに沿ふて行けば一字の屋あり即ちこれに茂松庵とす

茂松庵

茂松庵は茶室にして往昔藩主の茶事を修むるところなり今も尙は其の形を存せし室を分ちて三とし上と四疊半とし所謂茶寮にてその下を六疊と八疊の二間とし全体の構造を樸にして雅致ありその南に柿葉の堂あり之を四天王堂とす

四天王堂

園は二坪餘にして、その東北に方り堂あり、これを地藏堂と

地藏堂

は本堂あり、拜殿あり、華表あり、石燈籠あり、その側に石標あり、
題して二色ヶ岡といふ。

二色ヶ岡

は地勢峻高にして、池水其の下を環る。磴路を下る數十歩にし
て水干に至れば、その前面は即ち果唱なり。稍や東なるは延
壽亭なり、池水一碧、園百三十畝あり、その東に地勢峻高して

梅竹相交はり、奇石磊々、自勝の趣を成す、その園内水
泉湧りて池に入る。二色ヶ岡は往古花樹甚だ多く、十勝めした
りしが今は楓樹のみ存せり。

廉池軒

白色の岡より竹林に沿ふて東に往れば右に二の門あり、之と
南門といひ、旭川を隔て、岡山、瀬園と相對せり。その東に往る者
のを廉池軒といふ、室を二に分ち、總て十四疊にて別に臺所と
設け、後には竹林を隔て、旭川に隣り、軒の前は池を鑿ち、其の周
圍は五千五間餘あり、所謂の廉池とは之ぞいふあり、坪は壘し
て、眺望すれば唯心山は東北に、養心亭は西北にあり、其の

池は澄々として長べに清く、北林の松は青々として蒼々翠々
なり、人の客を伴ふて来るもの多く、この亭を俯して宴を開く
といふ。

藤の架

藤の架は藤池軒の東にあり、東西二架に分れ、西に在る者は花
白、東は在るものは花紫にして、東西數十歩の間に延びたり。
その側に一の老梅あり、奇古愛をべし。

蘇鉄

蘇鉄は藤の架の北に方りて、鉄幹數十株、赤砂の間に纏居せり、
或は長くして、長く葉を張り、或は太くして、枝を展じ、その四本

には鉄線を以て垣と設け、安りに人の歩を容れしめたり。その東
に渠を鑿ち、多くの燕子花を生ず、その種類最も多し。こゝに根
橋を架けて、参の八橋に據す。知々す誰かこゝに来りて、名歌と
賦する者。

流店

流店は八橋の北に建てる一樓閣にして、之を流店と稱するは、
その構造によれるなり。坪敷拾三餘、樓の下は、機板左右を分ち、
中央に一條の水道を引き、両側には石をたよみ、その中に奇石
と布置す。その石たるすべて六個にして、青なるあり、紫なるあり、
白なるあり、その色を異にし、高き機板と均し、水道の両端を隔て

も竹箔を以てし、時ありては板を以て、樓外の流と通じ、水
 石に激して樓下へ滲入し、あるは鰯を汲ふべく、或は魚を游り
 むべし。流を隔て、左右に對座し、以て飲飲すべく、その四面障
 壁なく、清風快通し、炎熱烘々かとも、時どかへとも、頼に爽涼
 を覺ゆ。往時は流店の水きて、千膳の一に飲へけるか、その水は
 東に繞り、又、石頭より南に注げる渠の水と樓外にて合し、委蛇
 屈曲して八橋の下に出づ。樓に上れば、三面窓を披きて、春は
 櫻花の爛熳たるを賞すべく、秋は霜葉の燦爛たるを觀ぶべし。

櫻林

流店の東は總て櫻樹を植ゑ、その數は首はも餘り、春風晴霽、
 曉に力りては、香雲漠々として、更に開闢なも。園中の花は、下
 境を以て第一とし、花時には遊客その下に毛氈を敷き、列坐、
 を開きて酒を酌み、絃を弄して歌を誦み、又の幾群なる中を、知
 らず。この地は、もと稻田にして、廣さ六反に餘り、常に園丁ま
 て耕耘せしめ、播秧のときに至れば、近村の里正、少男少女を率
 ひ、來りて、新秧し、舊番主園に在るときは、親しく臨みて之を觀
 酒饌を賜ひ、賀儀を叙ぶ。秋穀實れば、租税の吏之を檢査する
 あり。

梅林

園林の間を過ぎて、東廂に出れば、二畝の梅林あり。樹の數、十

林に過ぎざれども素庵冷絶の間に淡紅交り、幹皆様椽とびそ
苔藓これに蔽ひ、土地亦頗る幽閑、百花に先ちて獨り春を洩す、
その東竹林の間に門あり、園外に通ず、これと東門とす、門の内
に一條の徑路あり、北に通ず、これを櫻の馬場といふ、其路を南
に住けは

利休堂

あり、もと岡山藩老伊木忠澄千家の製に倣ひて之と別墅に建
てしものにて、其製神書にして、屋根裡を天井とし、三疊中横に
して正面に敷板あり、其奥に圍窓を設け、障紙を隔てたる板敷
の内、利休居士の像を安置せしむ、今は白じ、其構造雅致なり、茶

花交瀑

梅林の西、流店の南、雜樹叢生、奇石錯落たるの間に在る、一條の
懸泉ありして、其池を花交の池といふ、即ち泉水の溜積する處、
一隅に開門を設け、水溢るれば、これを噴水に在り、池の南西
九十二間餘、瀑布の落つる前に一小峽あり、百石島といひ、松樹
を植ゑ、また燈籠を置くと、自ら雅趣を存す、

唯心山

園の中央ある丘山にして、兼池軒より百余歩にして達す、
而して流店の西北の後に當れり、至山樹木繁茂、亂石突如、其間

小徑を通じて三方に上下をすし山頂稍平坦にして園中
 勝景すべて一眸中に聚る側に一小亭あり眺望にして全形大
 角板を敷き欄を設け人の凭るに任ま此地觀月に宜しく看花
 に宜し杜鵑花と躑躅と甚だ多し稱して園中第一の勝景とす。
 唯心山を北に降れば前方に池あり東西五十間余南北三由五
 間余周回百八十五間園中第一の大池にして其東北に三由餘
 を築く。一は南に在りて陸に近く一は西北に位し一は又其北
 に立つ南島へは板橋を架して往來を通ず渡れば即ち島の茶
 屋なる。神宮一棟四方に矮松を繞りて白砂怪石自ら海島の趣

あり其側水中に石標あり表に「上道郡」の三字を形り表に「境澤」
 の二字を刻りり。南島より獨釣を隣島に架す渡れば亦翠松白
 砂池水岸を洗ふて宛る海島の觀あり此處亦石標あり表に「御
 野郡」の三字を刻み裏に「みのしま」の四字を形る蓋し此園も
 御野上道の二郡に跨り兩島の間その境界なる也。これを「境
 澤」といひ一島は御野郡に屬する也。みのしまと名けたるも
 のぞ知らる。みのしまの西北水中に方一間の釣臺あり此邊遠
 多く生ず境澤の邊と稱す。其北に方り又一小島あり全島白砂
 まり成り上に矮松一株あり偃蓋地に蟠り其傍に一基の石燈
 籠あり常に白鶴の來りて池魚を窺ふあり。真に仙境の趣あり。

島の茶屋より南を仰げば岡山城屹として天半に聳ゆるあり。晚鴉時ばんあしに還るの頃夕陽の景最とも佳ぶりとせ。

新亭

園の東北隅に在りて櫻の馬場うめばの北端に方れり窓を推せば園外の曠野亦眸裏に入る東西は千入の森と稱し石標を建つ根樹數十株天を蔽ひ秋霜一たび至れば滿目の錦繡燦爛として書も亦及ばず斜陽相映するに方りては四邊に照射し一段の奇觀を呈す真に二月の花よりも紅あり森の東南に稻荷祠いなりを辨才天祠あり又森を西に通れば井田を設けし跡あり井田は舊祖光政朝臣寛文年間和氣郡に設けられ其地を井田村と名

けられしに倣ひたるものにて古昔の租法を試みるの地たり。其北に數畝の茶畑あり往時は製茶師に命じて茶を製せしめしとぞ其北に一帶の堤あり結構神を敷き踏處に松樹を植ゆ其上に上れば園外の平晴田家より噴水を上下する川舟に至るまで皆眉睫の間に集る堤を西に下れば稻荷祠にて瓦葺の拜殿あり。

由加神社 慈眼堂

園中にて神社佛閣數多き中ふ最も壯麗なるは由加神社と慈眼堂との二なり由加神社は稻荷祠の西に在り木堂銅の蓋あり拜殿給馬堂祭器庫まで皆瓦屋なり前に石の率表ありて

藩主慶政朝臣の筆にかゝる神号の扁額を掲げたり、此神社後、もと東京なる大名小路の舊池田家藩邸の内に在りしを、慶政の翌年此地に移しゝあり。其西に隣せるは即ち慈眼堂にて、觀音佛と祀る鹿澤池に面ひて仁王門を建て、左右に安置する仁王の像は、高さ六尺餘、門の上に扁額ありて如意輪の三字と題す、其傍方一間の梵鐘堂を築き、其下に三角形の敷板を設けたり、佛殿は巨石を疊みて礎とし、石階を設けて土下に便にす、其高さ一丈余、上に建たる伽藍中に本尊を安置せり、堂の側に巨石あり、もと犬島の産にして、高さ二間余、周圍九尋許、一旦割りて此地に運び再び合して原形に復せしものにて、其名を島朝

子岩と稱ふ、其側らに常盤の松とて、一樹の巨松なりしも、今は既に全く枯れて、松籟を絶しぞ惜むべし、近頃此邊に一畝掛茶屋と設け、池の畔に腰掛を備へ、茶果を賣るものあり、試みに歩くと此に駐めば、近くは中の島唯心山、遠きは岡山の麓園まで、悉く手に取るごとく、一椀の茗を啜りて、此風光を領す、亦是一快遊といふべし。

寒翠細響軒

慈眼堂を出で、池に沿ひ、西に往けば、腰掛茶屋あり、水に臨みて設け、休息の便に充つ、草葺にして長四間餘、北は障壁なり、南は窓を披きて池又臨む、中に扁額を掲げ、東海道五十三驛の圖

を畫きたり、其西に當り池の尽くる處小亭あり、これ即ち寒暄
 細響軒にて、軒号の扁額を掲ぐ、南は鶴鳴館、延養亭、麻池軒、島町
 茶屋、唯心山、サテは岡山の城閣を望むべく、北は一帶の松林に
 して、颯爽の音聴くべく、園の風光を領せんと、思とど先此邊よ
 り望むべし、軒の西北は松樹矗立し、いづれも、幹老ひ枝繁り、數
 十畝の間、虬影相交り、閑雅趣を成す、其北に廣き馬場あり、長九
 十間余、北は竹藪に沿ふて、其場に近頃櫻樹數株を植ゆ、其中去
 の南松林、尽る處に觀騎亭あり、廣七坪、地味、脚草にて、席は二室
 に分ち、上下二段とし、北は快よく開きて、騎馬の馳驅と見なべ
 ず、其側は一條の溝渠ありて、水園外より來る、これを噴水の支

流之園の中に通する源にて、東西の溝渠、大小の池沼、皆これに
 養はれざるは、あるし、松林の西に雜樹三方と圍み、中に東西十三
 間、南北六間余の射圃あり、西に射場を設け、東に塚を置、往時
 射を習ひ、銃を試みたる處にて、其後の屋宇は、射手の溜所なり。
 其南に接きて、觀射亭あり、舊藩主の臨みて、弓銃と試むるを觀
 るところなりとす、射場の北より、一區を劃し、山茶花林を成
 し、又椿、木蓮、其他奇樹を植う、これと北に出づれば、馬埒に入る
 處にて、左に衝門あり、其外は別に區域をなし、其北に關谷神社
 遙拜所あり、神社と舊藩祖を祀る處にして、此地は舊軒と共に
 今尚池田家の私有に屬し、毎年四月十八日、關谷神社の祭典を

執行するに方、北門と開き衆庶の参拜と許し、園の内外に露
店を張り、有志の武技を試み、頗る雑沓を極む。觀射亭の南に出
れば、即ち園に出入する表門にて、鶴鳴館の玄關は其南に在り。
これにて一通りこの園内を一周し了りぬ。

後樂園案内終
其
園
内
終
後
園
案
内
終

明治二十六年四月二十三日印刷
明治二十六年四月二十四日出版

版權登錄

版權所有

編纂者兼
發行者

岡山縣岡山市大字上ノ町六十一番邸
北村長太郎

印刷者

加茂吉郎

發行所

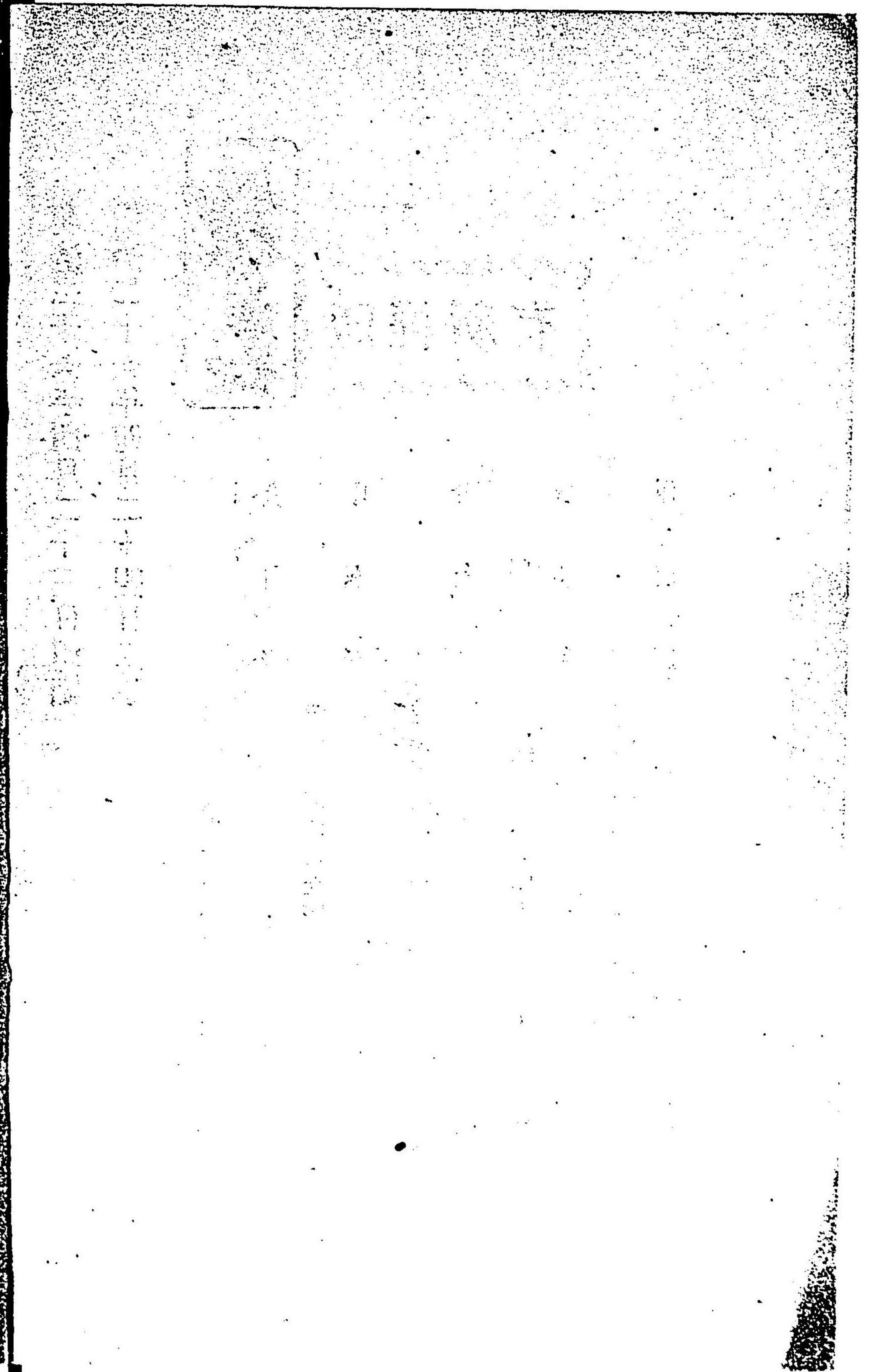
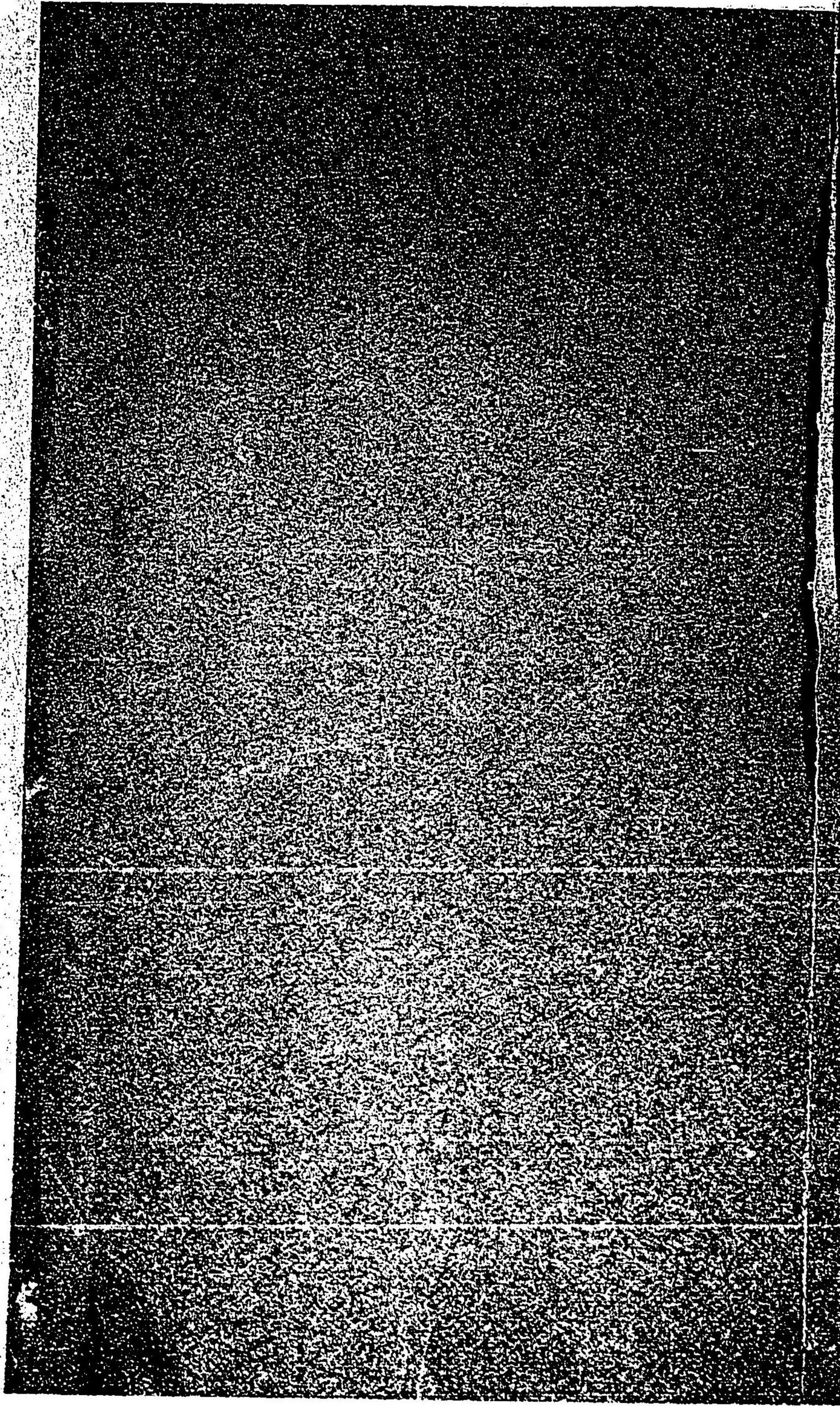
細謹舍

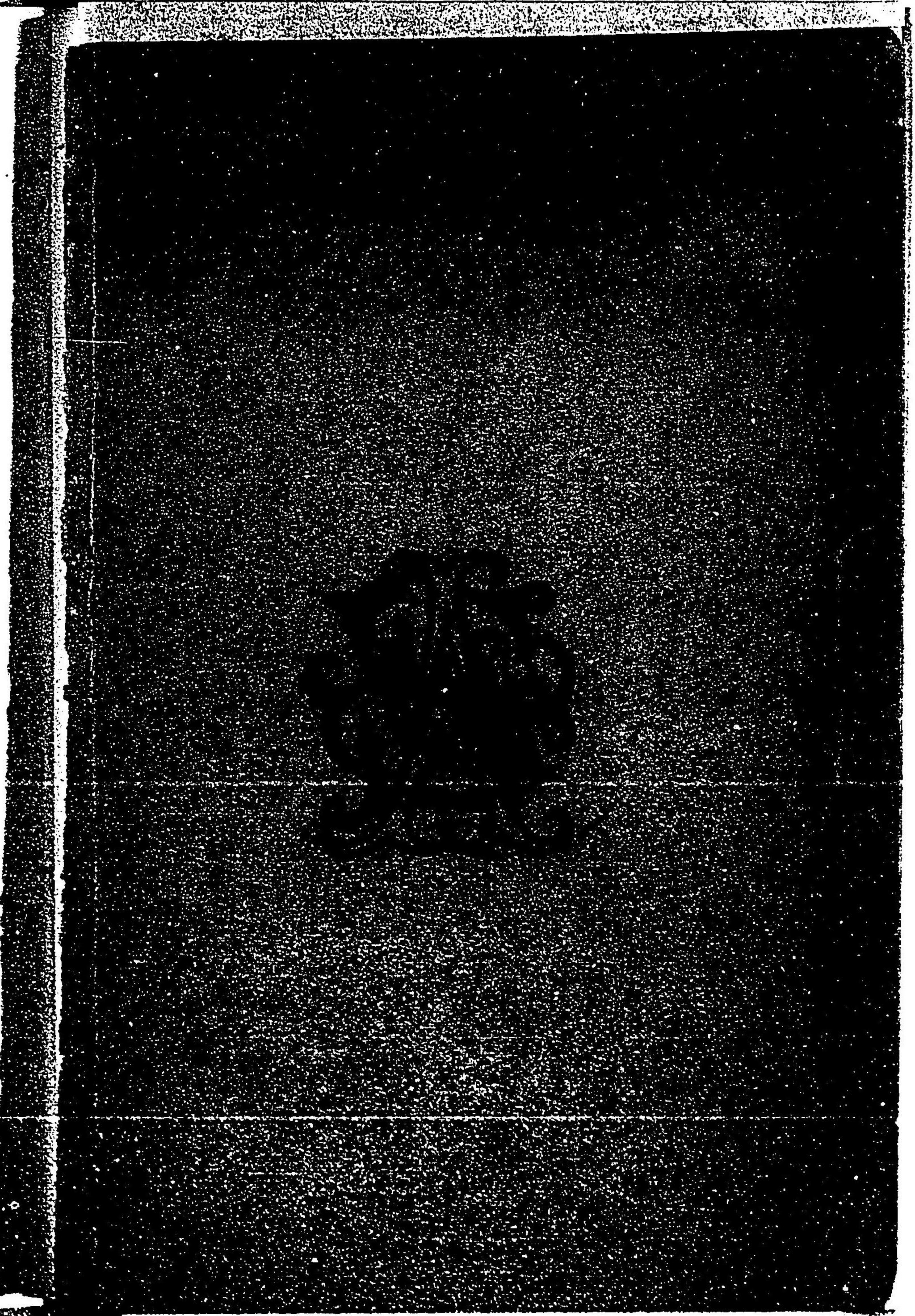
賣捌所

廣島縣福山町字大黒町五十二番邸
細謹舍書籍販賣所

印刷所

岡山縣岡山市大字東中山下十四番邸
文友館





9
12

025846-000-5

特29-462

後樂園案内

北村 長太郎/編

M26

ADC-3399



特

4